

平成 28 年度 第 2 回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：平成 28 年 7 月 26 日（火）10:00～12:00

■場所：東広島市役所 会議室 303

■出席者：《配席表及び委員名簿参照》

○委員：西嶋委員、加栗委員、杉原委員、渡邊委員、上田委員、橋野委員、横山委員、弓場委員、間瀬委員、鈴木委員、木村委員、石井委員、高鷹委員、福田委員、片山委員

○事務局：生活環境部長 古川部長
環境対策課 弓場課長、多賀参事、天王係長、酒見主査、石本主事
廃棄物対策課 中村課長、中川係長

○欠席：市川委員、中村委員、水野委員、藤井委員、河元委員

■配布資料

○次第

○委員名簿

○配席表

○資料 1 環境基本計画における取り組みの進捗状況

○資料 2 環境基本計画における平成 27 年度の取り組み状況及び平成 28 年度の取り組み予定（詳細資料）

○資料 3 東広島市環境審議会にて得られた意見・提言等への対応

○資料 4 パブリックコメントにて得られた意見・提言等への対応

○資料 5 東広島市環境基本計画 重点プロジェクトに関する中間評価

○資料 6 家庭ごみ有料化実施計画、ごみを減らし豊かな環境を次世代へ（保存版）

○資料 7 東広島市環境先進都市ビジョン・行動計画

■議事概要

1 開会

○事務局（弓場課長）による開会

○古川部長による挨拶

○事務局による諮り事項

2 議事

議事 1：東広島市環境審議会会長及び副会長の選任について

：委員からの立候補及び推薦はなし、事務局案として会長に西嶋委員、副会長に加栗委員を提示し、承認された

（委員）

それでは、報告 1-1 の「東広島市環境基本計画の進捗状況等について」、事務局から説明をしてください。

（事務局）

(東広島市環境基本計画の概要及び流れについて説明)

報告 1-1：環境基本計画における取り組みの進捗状況について

- ・(説明資料：資料 1、資料 2 (資料 1 の詳細資料))

報告 1-2：環境審議会及びパブリックコメントで得られた意見・提言等への対応について

- ・(説明資料：資料 3、資料 4)

(事務局)

(報告 1-1、1-2 について説明)

(委員)

資料 1-1 と 1-2 について説明があったが何か質問等ないか。

分量が多いので何かあれば、後程直接事務局へということ。

報告 1-3 の重点プロジェクトに関する中間評価について説明をお願いしたい。

報告 1-3：東広島市環境基本計画 重点プロジェクトに関する中間評価について

- ・(説明資料：資料 5)

(事務局)

(報告 1-3 について説明)

(委員)

質問や意見等あればお願いしたい。

(委員)

どのプロジェクトにも課題が出ている。こういった報告に課題はつきものであるが、課題を具体的にどう進めていくのか、論議や提案をされていない状況ではないか。しっかり課題が挙げられているので、市としてどのように具体的に対応していくのか。委員からも具体的にどうすればいいのかを掘り下げていかなければ、課題を課題で終わらせてしまうことがしばしばあるのではないか。

(委員)

事務局の方から何か。

(事務局)

環境リーダーというのは現在、様々な分野のものを発掘中である。たとえば直近のもので言えば福富の公衛協のえひめ AI というものがあり各地で出前講座をしている。こういったリーダーをどんどん増やしており、環境活動事例集でも各地域の取り組みや環境リーダーを載せてはいる。

一方で、それらが単発で終わっているのではないか、広がりを見せているのかといったことは、我々としてもより広く発展させていきたいと考えているところである。また、環境リーダーについてもっと広い分野へと広げていきたいとも考えている。それが市内に広がっていけばよいと思っており、地域の方や自治協などの団体との関わりあいの中でうまく広げていきたいと考えている。

(委員)

冊子を手に入れば様々な活動があることを知れるが、そこまで到達する市民がどれだけいるか。自分自身も環境審議会の存在もエコファミリーの表彰も知らなかったし、環境フェア

が6回目であることも事務局員から聞かなければ知らなかった。そういう市民は多くいると思う。なので、周知方法を自分たちも含め、考えていかなければならない。

(事務局)

環境フェアについてはホームページへの掲載と小学校へチラシの配布を行った。それによって子供連れの方の参加は多かったが、これで周知が十分ではないことは承知している。活動事例集などもホームページに載せてはいるが周知は十分ではないと思っている。

(委員)

子どものいる世帯ならば子供から情報を得ることもあるが…。学生などの若い人や独身世帯はそこまでの意識があるかという…。うちの事業団は活動をしたらフェイスブックで報告したりしている。そのような若い人向けの媒体を用いた方がいいのではないか。

(事務局)

フェイスブックでの事後報告はしているが…。

(委員)

これからの予定も出しておいて、何人が見て何人が参加してということがわかる方法もあるので…。〇〇委員はどうか。

(委員)

フェイスブックはいいと思う。いろんな冊子があっても手に取ることは少ない。新聞と一緒に何か入っていても部屋の隅に追いやられるのが現実である。若い学生などにはフェイスブックは有効であると思う。最近20秒程度の紹介動画のようなものが流行っていたりもする。これらは学生にとってなじみやすく手軽なツールであると思う。

(委員)

活動事例集について質問がある。これを見ても団体名が書かれているが、気になってアクセスしようと思ったときにどうすればよいのか。ホームページには連絡先が出ているのか。

(事務局)

連絡先までは載せていない。この事例集は2部構成になっていて前半は事例紹介という位置づけである。ただし、環境リーダーとなっている8名については連絡先を付けている。それ以外に関しては、市民からの連絡などは関係なしに、掲載している。

今年も作るなのでそのあたりを含めた検討が必要かもしれない。方向性などについて意見等あればいただきたい。一応、市の連絡先は最後に載せている。

(委員)

今時は電話番号があるだけでは電話をかけるには至らない。かといって、メールでは迷惑メールなどもあるだろう。

例えば企業がよく用いているのはフォーム形式である。情報と連絡先を送ることで後は当人同士で連絡が取れるものである。このようにいろんな媒体での連絡手段があった方が良いでしょう。特にインターネットベースであれば電話よりも便利だろう。

(委員)

各地域で環境リーダーの人は多種多様な活動を行っている。いろんなところでやっているのは地域性の問題もあるだろう。たとえばコンセンサスを得るために、5,6年前に県のやってきたアドプトネット（里親制度）がある。ある程度の共通点をもって進めていくとうまく物

事は進むと思う。

また、マスコミは影響力がとともある。電話番号を入れているといろんな方からよく連絡がくる。

ところで、えひめAI環境学習の詳細で資料2の19ページというのは番号が間違っていないか。興味があって見てみたのだが…。

(事務局)

申し訳ないがページの番号ではなくて、項目番号である。

(委員)

そういった意味でみんながばらばらにやっているとネットワークの構築が難しいのではないか。6～7年前のアドプトでは全地域がある程度共通的に取り組んでいき、情報交換がかなりできていた。コンセンサスを得るために、そういう大きな木を構築していくことが大事である。

(委員)

ありがとうございます。〇〇委員どうぞ。

(委員)

これを見るといろんな取り組みを各イベントとして行われているが、これは毎年やっているものなのか。クリーン太田川や田植え体験などの代表的な取り組みのものごとである。周知が不十分という課題があったと思うが、これらは毎年行われているものなのか。

(事務局)

取り組みによる。クリーン太田川については毎年行われている。田植え体験については農事組合法人が去年取り組んでいたが、今年、来年や再来年についてはわからない。

(委員)

定期的にやっているということと、イベント同士の横のつながりが弱いという意見があったが、ゴミカレンダーのような統合的なスケジュールがわかるようなものがあれば良い。いつ、どこで、どういうイベントがあるというのがわかる一覧で体系的にわかるものがあれば、意識の高い人は参加しやすい。また、横へのつながりも生成されていくのではないだろうか。

(事務局)

去年あたりから、いろんな団体や地域センターの方々とも顔を合わせ、関係ができてきたところである。次のステップとして、いろんな地域のイベントなどを集約し、ネットなども用いて発信していくことも考えていかなければならないように思う。

(委員)

ただ、インターネットやSNSも使う人使わない人の差は出てくる。効果は限定的であると考えべきである。すべての人が使うわけではないので…。

(委員)

ほかにはどうか。とりあえず、いろんな意見を出してもらえれば。

(委員)

プロジェクトの取り組み1や2はボランティア的な面、仲間的な活動という形に思える。ステップ3になると事業的な面がなくてはならないように思える。ステップ3をどう進めていくかを考えていくべきなのでは。

(委員)

いろいろなことをたくさんやっているため、多くの人に目指している方向を掴みにくくしているのではないか。情報発信でいろいろな媒体が挙げられているが、年齢層によって使うメディアが違うと思う。高齢の方ならば、市報をよく見るし、若い人なら新しいフェイスブックかもしれない。そういったことを踏まえて特色に合わせて、考えてもらえたらいいと思う。

(委員)

正直なところ、各地域によって（活動の）中身についてはほぼ同じようなことをやっている。これらが攪拌できないというのは地域に固定し特化しているためだろう。地域間のネットワーク化を図るために、各メンバーを集めるのも一つの手であると思う。そうすればプロジェクトの3にも上がってくるのではないか。

現状各地域においては高齢化とともに人材が足りなくなっている。若い人をつないでいくことはこれから本当に大事なこともかもしれない。

(委員)

近隣の広島大学や近畿大学などの学生がうまく参加できるように、地域の方が集まって主催者のもとに行って、話を聞いたりできるようにすれば良い。市外からきているという面で定着ということが難しいかもしれないが、常に若い人がいるので後輩に引き継ぐ形でもよいだろう。また、地域性のある部分も見えてくるのではないだろうか。学生は元気であるし、実際のものを見てもらえるチャンス、きっかけづくりをしてもよいのではないだろうか。

(委員)

自分のところでも広大生でLLP（リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ（Limited Liability Partnership））を作っている。若さの力を感じている。

(委員)

現在、ステップ1や2の個別の団体が個別に活動をしている。ステップ3になるとつなぐという話になる。個別の活動は個別の活動としてやってもらいたい。つなぐ仕組みは市の方で、しかけを作ってつなぐとか、広報をもっとするとかして、いい取り組みを紹介してつなぐという仕組みは市につくってもらいたいところである。

重点プロジェクトはそういった個別の取り組みを、市の取り組みにつなげていくということだと思うので市の役割が介在するはずである。検討してもらいたい。

ほかに意見等あれば。

(委員)

先日環境フェアがあったが、企業と市などの各種団体が集まり、省エネ関連の宣伝などをして、子供たちは楽しんでた。こういった場をもう少し拡大して、毎年運動公園でやっている学習フェアのようなイベントであって、いろんな団体が同じ場で集うようなもの。もう少し広げた形で、環境フェアを充実させられるといいと思う。単に企業の人達が宣伝をするだけではない取り組みのようなイメージである。学生をふくめ、祭りのようなものがあるといい。それをどうやっていくか、実行委員会を立ち上げるのかということから様々あるとは思いますが…。顔も見られるものにならないかなと思う。

(事務局)

23日(土)にひがしひろしま環境フェア2016というのを中央公園のグラウンドで開催した。昨年は秋の生涯学習フェスティバルと社協（社会福祉協議会）の健康福祉祭りと一緒に運動公園でやった。ところが、環境という部分でブースが分かれていたり、展示場所が分かれて

いたりなど、環境面が薄く見えにくかった。

6年前に開始したのが中央公園だったので今回原点に帰って開催した。これまではエコネットひがしひろしまの方に実行委員会を頼り切っていたのに対して、今年は14の団体に実行委員会の段階から参加してもらい、企画などから意見頂戴しながら、また、企業から協賛という形で費用を一部負担してもらいながら、37の企業・団体に出店してもらった。今回は公園とグラウンド側に分かれ、グラウンド側はエコカーやスマートハウス、ペレットストーブ等環境技術関連のもの、公園側は環境スタイルということで出店してもらった。

〇〇委員の指摘のとおり、より拡充して環境活動等に携わっているひとの展示・発表のような横のつながりができるようなところで広げていければ、ということは自分も感じたので来年に向けて工夫をしていきたい。

(委員)

委員に入ってもらいなりして頑張っていたきたいところである。

(委員)

環境フェアについて。自分たちの研究会でもこれまで毎年ブース出展していた。5年ほど前から豊栄町の方でオオサンショウオの調査を広島の博物館と共同でやっている。レプリカやパネル展示等を行っていた。残念ながら先日の環境フェアについては存じなかった。企業などの方にいき、方向性が変わってしまったのかと…。

(委員)

連携の大切さについて。子育てサークルの代表をしていたころ。10年ほど前に行政主体で連携・ネットワークの重要性や自発的な活動を促すためにか、代表が集められたことがあった。しかし、それぞれに連携するメリットが感じられなかった。自分たちの活動を有意義にするために、行政がどういった手伝いをしてくれるのかと思っていたら、お金は出せないの一点張りであった。自分たちは自分たちで活動がある程度完結していたので…。連携するときには困ったところに応えられるような何かメリットがないと…。単に話し合いの場で終わらせると、連携が深まったり、つながったり、またより発展的な活動にはなっていないのではないか。

たとえば、自分の住む西条中央の住民自治協議会の人には一生懸命してもらってはいるが、高齢化した人たちに担ってもらうのは大変である。人材確保とお金の確保という点で、参加するメリットを各団体が感じられるような枠組み、組織組みを行政が主体となってやるべきである。単に集まるだとか、書類上の連携ではないものにするべきである。

(委員)

貴重な意見であった。お金は無限にあるわけではないと思うので、経済的な援助というものは側面としてありながら、それぞれが持っている課題が連携することによってどう解決していくのかという視点が必要である。〇〇委員の言ったようにただ集まるだけでは連携も取れない。

お互いに横の情報があまくつながっていないという面からみれば、そこへの支援というものもあると思う。非常に貴重な意見であったのでぜひ検討してもらいたい。

(事務局)

環境フェアについて、故意に声をかけなかったわけではない。当然に自然研究といったような生物の多様性の分野を無視しているわけでもない。そこは幅広い分野に目を向けていたつもりであったが、反省している。

委員から人材育成やインセンティブといった部分で意見があった。重点プロジェクトの2で説明があった省エネコンテストについて。ごく一部の人のみであったということからも、今年からはやっていない。他市の事例をみると表彰制度や商品の付与といった事例も確かにある。しかし、ものを出せばそれでいいのかといった問題を含め、我々も考えていかなければならないと思っている。

委員の言われたことを含め、たとえば、クリーン太田川ぐらいしかステップ3がないという話もあったが、情報発信というような部分で行政が中心となってやっていかなければならないと思っている。ステップ3というのは地域間を超えた広域連携的な部分をも含んでいる。広島市や呉市といった他市への波及が大きな目標として含まれる。その前段として地域間の連携がまずはしっかりしなくてはいけないので、本日の意見を踏まえて行政としても考えていきたいと思っている。重点プロジェクト2については、省エネコンテストなどの市民表彰といったものはあったが、本来の意味でのエコファミリー、エココミュニティという部分に至っていなかった。これに代わる良い施策を模索中である。

3番目の人材育成について。環境リーダーの育成講座も開催しているが1と同様に広がり十分でない。いろいろな新たな取り組みの意見を頂戴しながら、考えていきたいと思っている。

(委員)

他にないか。

一つ確認したい。環境リーダーのことが紹介されているが、これで全部なのか、ホームページにはもっと掲載されているのか。この環境リーダーについて。問い合わせがあれば出前講座をするなどの整備はされているのか。

(事務局)

この冊子については毎年度作成しているが、今年初めて環境リーダーということを紹介している。これは昨年一年間をかけて地域などをまわった中で、リーダーとなって活動してもよいといわれた8名(8団体)を掲載している。今後、様々な分野の市民と事業者を含めて増やしていきたいと思っている。

(委員)

他にはないか。よいか。

様々な意見や提案が出て全て応えられるわけではないと思うが、検討してもらって重点プロジェクトがステップ2から3へと発展していけるように、あと5年間よろしく願いしたい。

環境基本計画に関する今後の予定について事務局からお願いしたい。

(事務局)

環境基本計画に関する今後の予定についてであるが、報告1-1～報告1-3でいただいた、環境基本計画の取り組み状況に関するご意見・ご提言等については、実施主体にフィードバックすることとし、今後の施策等への反映を求めることとする。

また、8月下旬から約1か月間、環境基本計画の取り組み状況に関するパブリックコメントを実施し、ここでいただいた意見等についても実施主体にフィードバックする。

これらのご意見等を受けての、各実施主体の対応については、来年度の環境審議会で報告させていただく。

(委員)

よいか。

では次にうつる。続いて報告2「家庭ごみ有料化実施計画について(仮)」、事務局から説明してもらいたい。

報告2 : 家庭ごみ有料化実施計画について

・(説明資料: 資料6)

(事務局)

(報告2とゴミの減量化と有料化を考える講演会について説明)

(委員)

ただ今の事務局の説明について、質問等あったらお願いしたい。

(委員)

議会を通ったということで市民の反応はどうか?

(事務局)

正直、抗議などの電話がもっと来ると思った。現在20数件程度である。中でも断固反対という意見はさらに少なく、いつから実施なのか、今の袋はいつまで使えるのかといったものが主である。これから8月分の広報からパンフレットを配布するので意見等来るかもしれない。また、住民自治協議会を通じて説明会の開催について案内していきたいと思っている。そういった協議会などで、小規模でも要望があれば説明をしていきたいと思っている。

(委員)

20数件の電話では、いつからなのかといった前向きなものが多かったと言っていたが、絶対反対という少数意見の理由については聞いているか。どうして反対なのか。

(事務局)

経済的な負担が大きくなるからということであった。資料のQ&Aにも載せている、いくらぐらい増えるということを説明した。今まで通り袋で出していたら金銭的には当然増える。紙やリサイクルプラを分別すれば紙は縛って資源ごみとして出せば袋を使わなくて済み、リサイクルプラも安い方の袋が使える。また、店頭回収などに出せば袋を使わず資源として回収される。100%理解とはいかないまでも、こういったことを説明した。

(委員)

ある程度の納得はしてもらったと?

(事務局)

はい。

(委員)

反対理由は金銭面のことだけか。高くなるという、処理費用が入っているとはいえ、負担が大きいというのが反対の大きな理由か。

(事務局)

今までの袋は有料というか単に指定袋である。ホームセンターなどで袋の厚みや取っ手部分などを比較すると、市のものと比べて少し高いくらいで販売されている。今の指定袋は原価相当である。次回からは処理手数料としていただく。なぜ処理手数料をいただくかという、公平性の確保である。経済的インセンティブを用いて減量化を目指す。少し高いと思う

程度の方がゴミは減る。

段階的にした方がいいという意見もあるが、研究データなどからいって、段階的に値上げをすると、タバコの値段と同じでやめられないとか減らないとか…。インパクトのある値段の方がゴミは減る。研究データによると、今の東広島市の値段でいくと最大限減って2割くらいである。40円が70円になると3割減るというデータもあるが、市民の皆様の負担とゴミの減量化とのバランスを取るという面から1リットル1円ということで…。審議会の答申もそのようであったので、そのあたりの意向とも合致するものである。こういった説明をこれから行っていく。

(委員)

納得できない市民の方もいると思うので、今のように懇切丁寧な説明をしていただきたい。

(事務局)

住民自治協議会に説明に行くにあたり、均一な説明がしたいということで30分程度の長さのDVDを作成した。地域をまわり、その後質疑を行いたい。DVDの内容は我々が考え、知りたいであろう内容を網羅して作ったつもりである。その後、質問を受け納得してもらえるように説明していきたいと思っている。

(委員)

このパンフレットをもらった時には、よくできていると思った。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

他にはどうか。

(委員)

今まで自分が住んでいたところは有料だった。有料が当たり前だとも思う。ごみの処理は皆さんが想像する以上にお金がかかる。今までなぜ有料化しなかったのか、有料になるタイミングはあったものの先延ばしになってきた経緯が知りたい。

また、リサイクル率が低いことの原因等、行政としてはどう捉えていて把握しているのか。

(事務局)

23年4月に答申をもらい、今現在28年である。実質的には29年から実施となる。とても間延びしている感じがすると思う。23年4月の答申の時点では…平成17、8年ころには1070数グラムで多かった。その時期からリーマンショック後の景気の停滞の影響かどんどん下がっていき、19年10月に指定ゴミ袋の導入もあり、969グラムまで減った。そのころに新たな答申をもらい、諮問の時には減るだろうと思っていた。答申をもらった時には少し増えていたが、少し努力をすれば減らせるだろうとのことであった。減量化方針としてこういったことをすれば減るのではないかという提案をしていた。しかしその後、22年を底にずっと上がってきた。県全体としても減っておらず増加傾向にあるということで、今回の有料化へと…。

(委員)

あと、ごみの種類で言うとどんなものが増えどんなものが減り、どんなもののリサイクル率が増えて減ってというのは大枠では掴んでいるのか。

(事務局)

普通の家庭系の可燃である。

(委員)

例えばその中でリサイクルに回せるものとそうでないものというのは、どんなものがあるか。

(事務局)

1 ページ目に書いてあるゴミの燃やせる内訳というものがある。最近の組成調査から出しているものである。その年度によって多少違いはあるが、排出量2位の紙類布類は家庭の燃やせるものとして資源ごみとして出してもらえれば、資源化率は上がり排出量は減るか。布類もリサイクルできる。合成樹脂類もリサイクルプラであれば廃プラの方に入れてもらえばリサイクルされる。今このままだと燃やしてしまうだけである。なので、できるだけ分別をしてほしい。

リサイクル率が県下最低のということで…。資料6の中でワースト1位ということになっている。たとえば大竹市や庄原市や福山市はRDF（廃物固形燃料：Refuse Derived Fuel）といってごみそのものを燃料化しているので資源化率は高くなっている。自治体によっては燃やした後の灰をセメント化ということでセメント原料としてよそへ排出しているところもある。東広島市の広島中央環境衛生組合はRDF化する施設となっていない。灰をセメント化しようにも施設的に無理である。そこで今は埋め立てを行っている。RDF化している他団体は40パーセントを超える部分がやっている。そういったところからも県下でも低い状況である。

このたび新しい施設が32年の10月に稼働の予定となっている。その時には炉の形式によって灰になるのか、ストーカ炉という形式のものであれば灰のセメント化ということになる。シャフト炉という形式であれば灰を溶かしてスラグとメタル化ということで資源化となる。したがって、資源化率は今より10パーセント程度は上がるのではないかと考えている。

(委員)

はい。

(事務局)

もう一つ、RDFは広島県内では32年に停止となるはずである。施設的に、運営費もかなりかかっている。そこで、県に聞くとRDFが止まったら広島県のリサイクル率は全国で下から5番目くらいに落ちるだろうとのことであった。それなりのものを、各団体がスラグ化なりといった手段を考えるだろうから、全部が落ちるとは思わないがそういった現状にある。

(委員)

これは日本語だけか。外国の方が知る糧がない。今、市内の外国人は5400人ぐらいで、これからまだ増えると予想されている。経済的な部分はセンシティブなので彼らは…。日本語のわからない市民に対してどのように周知を考えているのか。

(事務局)

前回の審議会でも意見をもらったが、当時外国語で作る予算が確保できていなかった。今現在外国語バージョンはない。

(委員)

ニュースレターには載せることができるように思う。広報にあることで重要なことは、外国

人向けのニュースレターに載せるようにしている。後もう一つ考えられるのは日本語教室で流すことはできると思う。

もう一つ、やさしい日本語で市の外国人ガイドブックというのを作りかけている。やさしい日本語という観点も入れてもらえると、読める人が増える。

(委員)

貴重な意見であった。

他にはよいか。

(委員)

後もう一つ。自分はいろんなところに行くが、静岡には回収ステーションというものがある。段ボール、古紙、布類、ペットボトル、瓶や缶といったものを市民の方が持ち込み、資源ごみとして捨てていくところである。そういったところが他の地域と比べると少ない気がする。ごみとして単にゴミの日に出すだけではなく、処理したいときにまとめて捨ててに行くような、きちんと分別してくれる施設は検討しないのか。

特に、たとえば大学生なんかはamazonなんかで段ボール等がよく来る。そういったものをどうやって捨てるかといえば普通のごみに捨ててしまうようなことも往々にしてある。きちんと回収できるようにすれば、リサイクル率は案外簡単に上がるのではないか。

ごみを有料化した自治体と取引があるが、ごみの排出量は確実に減ったと聞いている。施設の維持運営費が減ったという話も聞く。こういった、市民の皆さんに協力してもらえる大衆ステーションも検討してはどうか。

(委員)

時間がおしているので事務局には簡潔にお答えいただきたい。

(事務局)

回収については、東広島市では集団回収ということでPTAやそのほか200団体ほどでそれぞれの地域で回収してもらっている。そういったところに報奨金をだして、地域活動やその団体の活動に役立ててもらえるようにということをしている。

ステーション、拠点としてはやっていないが、団体さんとの回収を支援していくということで資源化率を高めていきたい。

(委員)

よいか。

では、報告3の「東広島市環境先進都市ビジョン・行動計画について」、事務局から説明してください。

報告3 : 東広島市環境先進都市ビジョン行動計画について

・(説明資料: 資料7)

(事務局)

(報告3について説明)

(委員)

ただ今の事務局の説明について、質問等あればお願いしたい。

(事務局)

行動計画及びビジョンはそれぞれホームページに全頁載せている。本日配っている資料は

非常に簡潔にしたものである。時間があるときに御高覧いただきたい。

(委員)

ホームページの方に本編が掲載されているということで、そちらを見てもらいたい。

よいか。

それでは今日は重点プロジェクトについて中心に説明をし、意見等いただいた。ほかの部分が少し手薄になってしまったが、それは後日にでも事務局の方に様々な意見・質問等いただきたい。最後に、今後の環境審議会の予定について事務局からお願いしたい。

(事務局)

次回の環境審議会ですが、今のところ、審議事項や開催時期などは決まっておりません。審議させていただきたい議案がありましたら、改めてご連絡させていただきます。以上で、今後の環境審議会の予定について説明を終わります。

3 閉会

○会長による閉会の挨拶

以上